



# 亀岡市公報

発行所 亀岡市役所  
総務部 総務課  
TEL 0771-22-3131(代表)  
京都府亀岡市安町野々神8番地

## 目 次

### ——規 則——

- 亀岡市税条例施行規則の一部改正  
(税務課) 3

### ——告 示——

- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 7
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 7
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 8
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 8
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 8
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 9
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 9
- 指定代理納付者の指定  
(ふるさと創生課) 9
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 10
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 10
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 10
- 地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 11

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 11

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 11

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 12

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 12

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 12

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 13

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 13

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 13

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 14

○公示送達 (保険医療課) 15

○放置自転車の撤去、保管 (土木管理課) 16

○居宅介護支援の事業廃止 (高齢福祉課) 16

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 17

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 17

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 17

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 18

○地縁団体の告示事項の変更  
(自治防災課) 18

○国民健康保険被保険者証の無効  
(保険医療課) 18

○亀岡市議会定例会の招集 (総務課) 19

○亀岡市敬老乗車券事業実施要綱の一部  
改正 (高齢福祉課) 19

○地縁団体の認可 (自治防災課) 21

○亀岡市空家等対策の推進に関する条例  
による緊急安全措置の実施  
(建築住宅課) 21

—— 公 告 ——

○公募型プロポーザル方式による受託候  
補者の選定 (都市計画課) 22

○南丹都市計画生産緑地地区の変更によ  
る都市計画案の縦覧 (都市計画課) 23

○一般競争入札 (条件付き) にかかる特  
定建設工事共同企業体の公募  
(契約検査課) 24

○一般競争入札 (条件付き) の執行  
(契約検査課) 28

—— 任免及び辞令 ——

**選挙管理委員会欄**

—— 告 示 ——

○亀岡市議会議員一般選挙における候補  
者の選挙運動に関する収支報告書の要  
旨 35

○亀岡財産区管理会委員一般選挙の期日 86

○亀岡財産区管理会委員一般選挙におけ  
る選挙長及び同職務代理者の選任 86

○亀岡財産区管理会委員一般選挙におい  
て選挙長が立候補の届出の受付等の事  
務を取り扱う場所 86

○亀岡財産区管理会委員一般選挙に用い  
る投票用紙の様式 87

○亀岡財産区管理会委員一般選挙におけ  
る当選人の住所及び氏名 88

○亀岡財産区管理会委員一般選挙におい  
て当選証書を付与した者の住所及び氏  
名 88

**農業委員会欄**

—— 公 告 ——

○令和元年5月定例総会の開催 89

○令和元年度亀岡市農業委員会年次総会  
の開催 89

○令和元年6月定例総会の開催 90

## 規則

亀岡市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年5月16日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第21号

亀岡市税条例施行規則の一部を改正する規則

亀岡市税条例施行規則（昭和60年亀岡市規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第36号様式、別記第37号様式及び別記第40号様式を次のように改める。

第36号様式（第20条関係）

市民税・府民税納税通知書

年 税 額 (円)	通 知 書 番 号
納 税 義 務 者 氏 名	

あなたの本年度の税額を本書のとおり決定しましたので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

市民税・府民税は前年（1月～12月）の所得と控除により計算し課税されます。  
1月1日現在の住所地で課税されますので、年の途中で亀岡市外に転出されても、今年度の市民税・府民税は亀岡市に納めていただくことになります。

※この通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

納付方法	
金融機関名	
種別・口座番号	
口座名義人	

亀岡市長

市民税・府民税課税明細書				納税義務者氏名				通知書番号	
所得金額の内訳				所得控除の内訳		課税標準額		課税標準額に対する所得割額	
項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	市民税(円)	府民税(円)
給与所得		分離短期譲渡所得		雑損		総所得金額			
		分離長期譲渡所得		医療費		短期所得金額			
公的年金收入金額		土地等		社会保険料		長期所得金額			
公的年金所得金額		株式等譲渡所得		小規模共済等		山林所得金額			
その他雑所得		分離配当所得		生命保険料		その他所得			
営業等所得		先物取引所得		地震保険料		合算所得割額			
農業所得		山林所得		障・寡・勤		調整控除			
不動産所得		その他の所得		配偶者・配偶者特別		配当控除			
配当所得				扶養		住宅借入金特別税額控除			
利子所得		前年繰越損失		基礎		寄附金税額控除			
総合譲渡・一時所得						外国税額控除・調整額			
総所得金額等		合計所得金額		所得控除合計額		配当割額・株式等譲渡所得割額控除			
						所得割額			
						均等割額			
年 税額									
内訳	給与特別徴収税額								
	年金特別徴収税額								
	普通徴収税額								
	所得割より控除できなかった配当割額・株式等譲渡所得割額控除額								
還付額									

## 市民税・府民税納期明細書

納税義務者氏名

通知書番号

◎昨年度に通知した公的年金から特別徴収の方法によって仮徴収する額及び徴収月

徴収月			
仮特別徴収税額(円)			

昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知した上記の額を、公的年金の支払者が特別徴収の方法によって仮徴収します。

◎公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月

徴収月			
特別徴収税額(円)			

◎特別徴収を行う公的年金の種類及び支払者の名称

公的年金の種類
支払者の名称
法人番号

公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金支払の際に、上記の公的年金からその支払者が徴収します。

◎来年度に公的年金から特別徴収の方法によって仮徴収する額及び徴収月

徴収月			
仮特別徴収税額(円)			

本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。

◎各納期の納付額及び納期限

期別	納期限	納付額(円)	充当額(円)	充当後納付額(円)
1期				
2期				
3期				
4期				

## ○普通徴収

納税義務者が本人が納期限までに納付書または口座振替で納めていただく方法です。6月、8月、10月、12月の年4回に分けての納付となります。

## ○特別徴収(給与からの)

6月から翌年5月までの毎月の給与からの引き落として納付いただく方法です。

## ○公的年金等特別徴収

公的年金からの引き落として納付いただく方法です。65歳以上の方は、原則として公的年金から直接引き落としされます。本人の希望で年金からの特別徴収を止めて普通徴収を選択することはできません。

また、年金所得以外の税額分については年金から特別徴収することはできず、公的年金所得に係る税額のみが年金特別徴収となります。

他に給与所得やその他の所得分がある場合は、公的年金所得分は年金からの特別徴収となり、給与所得やその他の所得分は給与からの特別徴収又は普通徴収で納付していただきます。

以上のとおり納付方法は分かれますが、それぞれの方法で納付いただいた合計額が1年間の納税額となります。

第37号様式（第20条関係）

通知書番号

年 月 日

京都府亀岡市長

## 年度 市民税・府民税税額変更通知書

市民税・府民税額を、地方税法、市税条例および府税条例の規定により変更(決定)しましたので通知いたします。

## ◎市・府 民税変更(決定)の明細

賦課年度		年度		単位(円)				
種類		変更前	変更(決定)後	差引増減	種類	変更前	変更(決定)後	差引増減
総所得金額の内訳①	給与 所得金額				課税標準推定額③	総所得 短期譲渡所得 長期譲渡所得 山林所得 その他の所得		
総所得金額の内訳①	公的年金收入金額 公的年金所得金額				算出所得割額④	総所得 市民税 府民税		
総所得金額の内訳①	その他の雑所得				短期譲渡所得 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	営業等所得				長期譲渡所得 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	農業所得				総所得 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	不動産所得				山林所得 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	配当所得				その他の所得 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	利子所得				税額控除⑤ 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	総合譲渡・一時				住宅借入金 特別控除 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	短期譲渡所得				均等割額⑥ 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	長期譲渡所得				年税額⑦ 市民税 府民税			
総所得金額の内訳①	土地等				所得割より控除できなかつた配当割・株割控除額 普通徴収合計充当額 特別徴収合計充当額			
総所得金額の内訳①	株式等・先物・分離配当							
総所得金額の内訳②	山林所得							
総所得金額の内訳②	その他の所得							
総所得金額の内訳②	前年繰越損失							
総所得金額の内訳②	合計所得金額							
総所得金額の内訳②	雑損							
総所得金額の内訳②	医療費							
総所得金額の内訳②	社会保険・小規模							
総所得金額の内訳②	生命保険料							
総所得金額の内訳②	地震保険料							
総所得金額の内訳②	障・寡・勤							
総所得金額の内訳②	配偶者・配偶者特別							
総所得金額の内訳②	扶養							
総所得金額の内訳②	基礎							
総所得金額の内訳②	所得控除の合計							

## ◎充当前の納付額及び納期限

期別	変更前	変更(決定)後	差引増減	納期限
普通徴収1期				
普通徴収2期				
普通徴収3期				
普通徴収4期				
特別徴収税額				

## ◎変更(決定)の理由等

◎口座振替
上記口座から振り替えさせていただきます。

◎充当前の納付額及び納期限

徴収月	変更前	変更(決定)後	差引増減
年 4月			
年 6月			
年 8月			
年10月			
年12月			
年 2月			

## ◎来年度の公的年金からの特別徴収額

徴収月	変更前	変更(決定)後	差引増減
年 4月			
年 6月			
年 8月			

この通知書は黒色の電子公印を使用しています。

## ◎充当後の納付額及び納期限

期別	変更前	変更(決定)後	差引増減	納期限
普通徴収1期				
普通徴収2期				
普通徴収3期				
普通徴収4期				
特別徴収税額				

市・府税の賦課の権限について

地方税法第24条及び亀岡市条例第23条の規定により市内に住所を有する(1月1日現在)個人、市内に事務所・事業所、又は、家庭敷を有する賃貸で、市内に住所を有しない者も市民税が課せられます。

地方税法第24条及び京都府府税条例第24条の規定により市民税が課せられる個人に対する市民税が課せられます。

◎この通知の記載事項に不満がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して箇印に市役所にし、審査請求をすることができます。この期間を法定の請求権を失う期間とします。

◎他の税の納付手続の際に生じる書類の提出等の手続を経てして税金を支払う場合は、前記の審査請求権(請求権)は適用されません。

◎その他の税を納付することに当たる正当な理由があるとき。

◎滞納処分について

納期限を過ぎても納付いただかない場合は、督促状を発送します。督促後10日を過ぎても納付がないときは、滞納処分を受けることになります。

◎この税金を納期限を過ぎても納められないときは、延滞金・督促手数料を納付しなければなりません。

・延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日に応じて年1.6%の割合で特例基準割合で年7.3%未満の場合は、特例基準割合に7.3%の割合を加算した割合)又は納期限の翌日から1月を経るまでの日に応じて年7.3%の割合(特例基準割合が年7.3%未満の場合は、特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(上限は年7.3%の割合))を乗じて算出した額などをます。

・督促手数料

督促状を1回につて100円  
納付がない場合は、納期限後20日以内に督促状を発送します。

◎所得控除

社会保険料控除等

支払金額

控除額

新規登録

12,000円以下のとき

支払金額の1/2+6,000円

新規登録

12,000円超32,000円以下のとき

支払金額の1/2+6,000円

新規登録

36,000円超のとき

28,000円

新規登録

15,000円以下のとき

支払金額の1/2+7,500円

新規登録

15,000円超40,000円以下のとき

支払金額の1/2+17,500円

新規登録

40,000円超70,000円以下のとき

支払金額の1/2+40,000円

新規登録

70,000円超のとき

35,000円

新規登録

支払金額の1/2+45,000円

新規登録

支払金額の1/2+50,000円

新規登録

支払金額の1/2+55,000円

新規登録

支払金額の1/2+60,000円

新規登録

支払金額の1/2+65,000円

新規登録

支払金額の1/2+70,000円

新規登録

支払金額の1/2+75,000円

新規登録

支払金額の1/2+80,000円

新規登録

支払金額の1/2+85,000円

新規登録

支払金額の1/2+90,000円

新規登録

支払金額の1/2+95,000円

新規登録

支払金額の1/2+100,000円

新規登録

支払金額の1/2+105,000円

新規登録

支払金額の1/2+110,000円

新規登録

支払金額の1/2+115,000円

新規登録

支払金額の1/2+120,000円

新規登録

支払金額の1/2+125,000円

新規登録

支払金額の1/2+130,000円

新規登録

支払金額の1/2+135,000円

新規登録

支払金額の1/2+140,000円

新規登録

支払金額の1/2+145,000円

新規登録

支払金額の1/2+150,000円

新規登録

支払金額の1/2+155,000円

新規登録

支払金額の1/2+160,000円

新規登録

支払金額の1/2+165,000円

新規登録

支払金額の1/2+170,000円

新規登録

支払金額の1/2+175,000円

新規登録

支払金額の1/2+180,000円

新規登録

支払金額の1/2+185,000円

新規登録

支払金額の1/2+190,000円

新規登録

支払金額の1/2+195,000円

新規登録

支払金額の1/2+200,000円

新規登録

支払金額の1/2+205,000円

新規登録

支払金額の1/2+210,000円

新規登録

支払金額の1/2+215,000円

新規登録

支払金額の1/2+220,000円

新規登録

支払金額の1/2+225,000円

新規登録

支払金額の1/2+230,000円

新規登録

支払金額の1/2+235,000円

新規登録

支払金額の1/2+240,000円

新規登録

支払金額の1/2+245,000円

新規登録

支払金額の1/2+250,000円

新規登録

支払金額の1/2+255,000円

新規登録

支払金額の1/2+260,000円

新規登録

支払金額の1/2+265,000円

新規登録

支払金額の1/2+270,000円

新規登録

支払金額の1/2+275,000円

新規登録

支払金額の1/2+280,000円

新規登録

支払金額の1/2+285,000円

新規登録

支払金額の1/2+290,000円

新規登録

支払金額の1/2+295,000円

新規登録

支払金額の1/2+300,000円

新規登録

支払金額の1/2+305,000円

新規登録

支払金額の1/2+310,000円

新規登録

支払金額の1/2+315,000円

新規登録

支払金額の1/2+320,000円

新規登録

支払金額の1/2+325,000円

新規登録

支払金額の1/2+330,000円

新規登録

支払金額の1/2+335,000円

新規登録

支払金額の1/2+340,000円

新規登録

支払金額の1/2+345,000円

新規登録

支払金額の1/2+350,000円

新規登録

支払金額の1/2+355,000円

新規登録

支払金額の1/2+360,000円

新規登録

支払金額の1/2+365,000円

新規登録

支払金額の1/2+370,000円

新規登録

支払金額の1/2+375,000円

新規登録

支払金額の1/2+380,000円

新規登録

支払金額の1/2+385,000円

新規登録

支払金額の1/2+390,000円

新規登録

支払金額の1/2+395,000円

新規登録

支払金額の1/2+400,000円

新規登録

支払金額の1/2+405,000円

新規登録

支払金額の1/2+410,000円

新規登録

支払金額の1/2+415,000円

新規登録

支払金額の1/2+420,000円

新規登録

支払金額の1/2+425,000円

新規登録

支払金額の1/2+430,000円

新規登録

支払金額の1/2+435,000円

新規登録

支払金額の1/2+440,000円

新規登録

支払金額の1/2+445,000円

新規登録

支払金額の1/2+450,000円

新規登録

支払金額の1/2+455,000円

新規登録

支払金額の1/2+460,000円

新規登録

支払金額の1/2+465,000円

新規登録

支払金額の1/2+470,000円

新規登録

支払金額の1/2+475,000円

新規登録

支払金額の1/2+480,000円

新規登録

支払金額の1/2+485,000円

新規登録

支払金額の1/2+490,000円

新規登録

支払金額の1/2+495,000円

新規登録

支払金額の1/2+500,000円

新規登録

支払金額の1/2+505,000円

新規登録

支払金額の1/2+510,000円

新規登録

支払金額の1/2+515,000円

新規登録

支払金額の1/2+520,000円

新規登録

支払金額の1/2+525,000円

新規登録

支払金額の1/2+530,000円

## 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の別記第36号様式、別記第37号様式及び別記第40号様式については、令和元年度の市民税及び府民税の課税分から適用する。

「掲示済」

告 示

亀岡市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

「東本梅町自治会」

- 1 変更があった事項及び内容  
代表者の住所及び氏名  
住所 省略  
氏名 法貴 雅男
- 2 変更年月日  
平成31年4月1日
- 3 変更理由  
任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

亀岡市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「篠町森区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 飯野 康雄

## 2 変更年月日

平成31年4月1日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 亀岡市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「薄田野町下佐伯区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 美馬 正信

## 2 変更年月日

平成31年4月7日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 「本梅町グリーンタウン区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 岡田 祥伸

## 2 変更年月日

平成31年4月7日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 亀岡市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月7日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「河原林町北区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 梶巻 博

## 2 変更年月日

平成31年4月6日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第100号

亀岡市移住・定住促進施設の使用料について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定したので、亀岡市財務規則（昭和40年亀岡市規則第1号）第47条の2第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元年5月9日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 1 指定代理納付者の名称及び住所

ルミーズ株式会社

長野県小諸市本町3-2-25

菱屋本町ビル

S Bペイメントサービス株式会社

東京都港区東新橋1丁目9番2号

汐留住友ビル25階

## 2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

亀岡市移住・定住促進施設使用料

## 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

令和元年5月9日から

令和2年3月31日まで

「掲示済」

亀岡市告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「篠町柏原区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 関 正博

## 2 変更年月日

平成31年4月14日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

亀岡市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「本梅町自治会」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 小林 仁

## 2 変更年月日

平成31年4月8日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

亀岡市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 「馬路町北区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 人見 崇夫

## 2 変更年月日

平成31年4月20日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 亀岡市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「旭町杉区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 川勝 幸平

## 2 変更年月日

平成31年4月7日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第106号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 「東堅町自治会」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 山田 廣道

## 2 変更年月日

平成31年4月1日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第108号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 亀岡市告示第107号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「西別院町万願寺区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 中嶋 哲二

## 2 変更年月日

平成31年4月12日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 「大井町並河区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 坂本 宏司

## 2 変更年月日

令和元年5月4日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

## 亀岡市告示第111号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

## 亀岡市告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「千代川町湯井区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 野々村 政志

## 2 変更年月日

平成31年4月1日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 亀岡市告示第112号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

「宮前町猪倉区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 内田 敬

2 変更年月日

平成31年4月1日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

亀岡市告示第113号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月15日

亀岡市長 桂川孝裕

「本梅町ひらまつ台区」

1 主たる事務所所在地の変更

(1) 省略

(2) 変更年月日 平成31年4月14日

2 代表者の変更

(1) 代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 宮越 文則

(2) 変更年月日

平成31年4月14日

(3) 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 亀岡市告示第114号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市環境市民部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和元年5月17日

亀岡市長 桂川孝裕

## 1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
2	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
3	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
4	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
9	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	平成30年度 第10期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「掲示済」

## 亀岡市告示第115号

亀岡市放置自転車の防止に関する条例（平成5年亀岡市条例第14号）第11条の規定により、放置自転車の撤去、保管について次のとおり告示する。

令和元年5月17日

亀岡市長 桂川孝裕

1 撤去した理由

亀岡市放置自転車の防止に関する条例第9条に違反して、自転車放置禁止区域に放置されていたため。

2 撤去した区域

JR亀岡駅前自転車放置禁止区域

JR馬堀駅前自転車放置禁止区域

JR並河駅前自転車放置禁止区域

3 撤去した日時

令和元年5月15日（水）

午後2時～午後4時

4 撤去し、保管した台数 9台

5 保管場所 JR馬堀駅前自転車等駐車場

6 保管期間 告示の日から3箇月間

7 返還期間

月曜日～土曜日 午前10時～午後7時

8 返還を受けるための手続き

① 撤去された自転車は、保管場所で引き取ることができる。

② 返還の申請には、自転車の鍵、印鑑、住所・氏名を明らかにできるものが必要である。

③ 撤去・保管に要した費用として1台2,000円を負担する。

9 引取りのない場合の措置

保管期間を経過しても引き取りのない自転車は、関係法令等の規定により処分する。

※ 連絡先 まちづくり推進部 土木管理課  
電話 0771（25）5043

「掲示済」

## 亀岡市告示第116号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による事業の廃止の届出があつたので、同法第85条第1項第2号の規定により告示する。

令和元年5月17日

亀岡市長 桂川孝裕

1 事業者の名称

社会福祉法人 利生会

2 事業所の名称

柿花診療所居宅介護支援事業所

3 事業所の所在地

亀岡市薄田野町柿花畑ヶ中17

4 廃止年月日

令和元年5月21日

5 サービスの種類

居宅介護支援

「掲示済」

## 亀岡市告示第117号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月23日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「旭町印地区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 射場 亨

## 2 変更年月日

平成31年4月1日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 「西別院町下條区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 向條 一行

## 2 変更年月日

平成31年4月1日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 亀岡市告示第119号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月23日

亀岡市長 桂川孝裕

## 亀岡市告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月23日

亀岡市長 桂川孝裕

## 「東本梅町あせび区」

## 1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 林 久美子

## 2 変更年月日

令和元年5月11日

## 3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 亀岡市告示第120号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月23日

亀岡市長 桂川孝裕

「薄田野町柿花区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 成田 則男

2 変更年月日

平成31年4月20日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

「本梅町中野区」

1 変更があった事項及び内容

代表者の住所及び氏名

住所 省略

氏名 中村 正弘

2 変更年月日

平成31年4月14日

3 変更理由

任期満了に伴う代表者の変更

「掲示済」

## 亀岡市告示第122号

亀岡市国民健康保険条例施行規則（昭和53年亀岡市規則第20号）第12条第3項の規定により、下記の国民健康保険被保険者証は無効としたので告示する。

令和元年5月24日

亀岡市長 桂川孝裕

記

## 亀岡市告示第121号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体から告示事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月23日

亀岡市長 桂川孝裕

亀1111-63046

1 当該者生年月日

平成11年9月7日

2 保険者

亀岡市（26-007-5）

京都府亀岡市安町野々神8番地

3 交付した日

平成30年12月27日

4 無効になる日

令和元年5月23日

「掲示済」

## 亀岡市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定に基づき、令和元年6月3日令和元年亀岡市議会定例会を亀岡市議場に招集する。

令和元年5月27日

亀岡市長 桂川孝裕

「掲示済」

---

## 亀岡市告示第124号

亀岡市敬老乗車券事業実施要綱（平成29年亀岡市告示第189号）の一部を次のように改正する。

令和元年5月27日

亀岡市長 桂川孝裕

第3条各号列記以外の部分中「区間」を「範囲」に改め、同条に次の1号を加える。

(4) 京都タクシー株式会社の亀岡市内において乗車又は降車する運行区域

第6条を次のように改める。

第6条 削除

第8条中「1枚を渡さなければならない」を「を渡すものとする」に改め、同条に次の1項を加える。

2 タクシーを利用する場合は、1回の乗車につき乗車券2枚を限度として利用できるものとする。

別記様式を次のように改める。

## 別記様式（第4条関係）

## 亀岡市敬老乗車券交付申請書

年 月 日

(宛先) 亀岡市長

亀岡市敬老乗車券事業を利用したいので、使用上の注意に同意のうえ、申請します。

申請者 (利用者)	ふりがな			
	氏名			
	生年月日	明・大・昭・平	年	月
住所	亀岡市	( )		一
申請冊数	申請冊数	利用者負担金の合計額		
	冊	冊×2,500円=	円	
今年度申請冊数	<input type="checkbox"/> 1冊目 <input type="checkbox"/> 2冊目 (同一年度1人2冊が上限となります。)			

本人確認をしますので、保険証等の本人確認ができる証明書をご持参ください。

70歳未満の運転免許証自主返納者は、「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」を提示してください（写し可）。

## 使用上の注意

※バス利用は、1枚につき1回の乗車ができますが、亀岡市外のバス停からの乗車又は亀岡市外のバス停での降車には、亀岡市外の乗車区間の普通旅客運賃が別途必要となります。

※タクシー利用は、1枚250円の運賃として、1乗車に2枚まで利用できます。

※本人以外は使用できません。また、偽造、他人への譲渡及び転売は禁止しています。

※不正利用した場合は、乗車券の返還及び不正利用相当額を弁償していただきます。

※盗難、紛失及び利用者の資格喪失の場合も払い戻し・再発行いたしません。

※利用者本人又は同一世帯の者以外が申請する場合は、下記の委任状（委任する本人が記入押印したもの）が必要です。申請の際は代理人の自身を証明する身分証明書等を提示してください。

(宛先) 亀岡市長

## 委任状

委任する本人（利用者本人）\_\_\_\_\_印

私は、次の者を代理人と定め、亀岡市敬老乗車券交付申請及び受領を委任します。

ふりがな	住 所		
代理人			
氏名			

## 市役所記入欄


## 附 則

## (施行期日)

1 この要綱は、令和元年6月1日から実施する。

## (経過措置)

2 この要綱の実施の日前に交付した乗車券については、なお従前の例による。

「掲示済」

## 亀岡市告示第125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

令和元年5月27日

亀岡市長 桂川孝裕

## 認可を行った地縁による団体

1 名称 千代川町小林区

2 規約に定める目的

以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、会員相互の扶助と融和、親睦を図り、環境保全及び防災意識を高めるとともに、福祉の増進と地域住民の生活向上に寄与することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設等の維持管理
- (4) 防災対策、福祉活動
- (5) その他目的達成に必要な事業

3 区域

亀岡市千代川町小林植田、下戸、前田、美都路の全域、並びに西芝の全域から西芝111番地を除いた区域、及び北ン田の全域から、北ン田1番地、2-1番地、2-2番地、2-3番地、4番地、5-2番地、6番地、6-3番地、7-1番地、10番地、12-1番地、13-19番地、13-20番地、13-29番地、14-6番地、14-8番地、14-10番地、14-11番地、14-14番地を除いた区域と、亀岡市千代川町湯井巽筋1-1番地、1-11番地、1-12番地、1-17番地、1-18番地、14-1番地を入れた区域とする。

4 主たる事務所

亀岡市千代川町小林北ン田108番地

5 代表者の氏名及び住所

氏名 永田 久

住所 省略

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

無

7 代理人の有無

無

8 規約に定める解散の事由

地方自治法第260条の20の規定により解散する。

9 認可年月日 令和元年5月27日

「掲示済」

## 亀岡市告示第126号

亀岡市空家等対策の推進に関する条例（平成30年亀岡市条例第26号）第18条第1項の規定により、緊急安全措置を講じたので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和元年5月29日

亀岡市長 桂川孝裕

1 対象とした空家等

所在地 亀岡市畠野町千ヶ畠西山  
7-69

用途 居宅（未登記物件のため推定）  
構造 木造平家建

2 緊急安全措置の実施内容

腐食又は劣化部分の崩落倒壊等による危険の回避及び予防措置のための危険部分除去及

び状況の是正

3 緊急安全措置の実施日

平成31年3月18日（月）から

4月30日（火）まで

4 緊急安全措置に要した費用

無償ボランティアによる措置実施のため、  
市が要した費用はない。

「掲示済」

## 公 告

亀岡市公告第23号

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和元年5月8日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務

(2) 業務内容

亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務委託仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年3月19日まで

(4) 委託上限額

10,000千円

（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務委託公募型プロポーザル実施要綱による。

「掲示済」

## 亀岡市公告第24号

南丹都市計画生産緑地地区を変更するため、  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第  
21条第2項において準用する同法第17条第  
1項の規定により当該都市計画の案を次のとお  
り縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び  
利害関係人は、縦覧期間満了の日までに市長に  
意見書を提出することができる。

令和元年5月9日

亀岡市長 桂川孝裕

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

亀岡市曾我部町寺万多羅の一部

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市まちづくり推進部都市計画課

4 縦覧期間

令和元年5月9日から

令和元年5月23日まで

「掲示済」

## 亀岡市公告第25号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年5月21日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 31教第1号  
(2) 工事名 亀岡市立詳徳中学校トイレ大規模改修工事  
(3) 工事場所 亀岡市篠町柏原地内  
(4) 工事種別 建築一式工事  
(5) 工事概要 改修箇所：校舎内部 生徒用 4箇所 職員用便所 1箇所 合計 5箇所  
外部便所 1箇所

【建築工事】

- 内装工事
- 床・壁・天井全面改修
- 建具・ユニット工事
- トイレベース取替 洗面カウンター設置 各部手摺設置 他

【電気設備工事】

- 電灯・コンセント工事
- 全面改修 人感センサー設置（換気扇連動） 他

【機械設備工事】

- 給排水衛生設備
- 小便器、大便器、洗面、掃除用流し等器具類全面取替
- 各配管類（P S 内豎管含む）全面改修
- 受水槽・消火水槽取替
- 受水槽容量 30m<sup>3</sup> 消火水槽 20m<sup>3</sup>
- 揚水ポンプ、消火ポンプユニット取替
- その他付帯工事 一式

- (6) 工期 契約日の翌日から令和元年11月15日まで  
(7) 部分払 無  
(8) 前金払 有（原則請負金額の40%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた

額の40%以内)。また、保証事業会社の保証が必要。)

- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払（請負金額の20%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内）保証事業会社の保証が必要）が請求できる。
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と一緒に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「建築一式工事」の「A等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（建築一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。  
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された建築一式工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の建築一式工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

### 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書 (別紙様式1)
- (2) 配置予定技術者調書 (別紙様式2)

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならぬ。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書（別紙様式2）に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

### 4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和元年5月21日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和元年5月21日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和元年5月27日（月） 午前9時から午後5時まで 令和元年5月28日（火） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和元年5月29日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和元年5月24日（金）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和元年5月30日（木）午後3時まで	共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：隨時 設計図書に関する回答 令和元年5月31日（金） 午後5時まで	共通事項5-1のとおり

入札期間	令和元年6月4日（火） 午前9時から午後5時まで 令和元年6月5日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
予定価格の公表	予定価格の公表：令和元年6月5日（水） 午後4時以降	入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和元年6月7日（金）正午まで	共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和元年6月10日（月）まで	共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】
開札日時	令和元年6月10日 (月)午前10時	令和元年6月11日 (火)午前10時
再度入札を行う場合の入札期間	令和元年6月11日 (火)午前9時から午後3時まで	令和元年6月12日 (水)午前9時から午後3時まで
再度入札の開札日時	令和元年6月11日 (火)午後3時以降	令和元年6月12日 (水)午後3時以降

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

## 7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受

付期間の1日目に提出する」とことし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「掲示済」

---

亀岡市公報第26号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和元年5月27日

亀岡市長 桂川孝裕

### 1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水配替第1号  
(2) 工事名 亀岡中部農地整備事業（曾我部工区）に伴う配水管移設工事（その1）  
(3) 工事場所 亀岡市曾我部町地内  
(4) 工事種別 水道施設工事  
(5) 工事概要 1工区

配水管 DSGX  $\phi$  150 L = 236.0m  
D3K  $\phi$  150 L = 7.7m

#### 2工区

配水管 DSGX  $\phi$  150 L = 156.8m  
D3K  $\phi$  150 L = 4.0m  
HIVP  $\phi$  150 L = 8.7m  
HIVP  $\phi$  75 L = 3.6m

#### 3工区

配水管 HPPE  $\phi$  50 L = 94.5m  
HIVP  $\phi$  50 L = 4.2m  
HIVP  $\phi$  25 L = 8.6m

- (6) 予定価格（税込） 20,834,000円  
【入札書比較価格（税抜） 18,940,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から150日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の40%以内）。また、保証事業会社の保証が必要。）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前金払をしている工事については、工期の2分の1が経過していること・工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること・当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り、中間前金払（請負金額の20%以内（消費税法改正法第3条の規定に基づく消費税の税率の改正及び地方税法等改正法第2条の規定に基づく地方消費税の税率の改正が施行されるまでに請求する場合は、落札金額に8%を乗じた額の20%以内）。また、保証事業会社の保証が必要。）が請求できる。
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

## 2 入札参加資格要件

- (1) 平成31年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3.配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する平成30年4月1日以降に発注された水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)

- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

### 3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。（ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。）

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書（別紙様式2）に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

### 4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和元年5月27日（月） 午後1時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和元年5月27日（月） 午後1時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和元年6月3日（月） 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり

	令和元年6月4日（火） 午前9時から午後4時まで	
入札参加確認通知の送付	令和元年6月5日（水） 午後5時までに電子入札システムにより通知	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和元年5月31日（金） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和元年6月6日（木） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和元年6月7日（金） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和元年6月11日（火） 午前9時から午後5時まで 令和元年6月12日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和元年6月13日（木） 午前10時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

## 5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

## 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

## 7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。

- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」とこととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 企画管理部 契約検査課  
(電話 0771-25-5041)

「掲示済」

## 任免及び辞令

塚 本 政 雄  
竹 内 光 雄  
櫻 井 邦 男  
荒 木 昌 幸  
西 村 満  
法 貴 良 好  
佐 藤 滋  
大 石 慶 明  
小 林 仁  
山 内 勇  
太 田 貴久男  
法 貴 雅 男  
山 本 隆 志  
湯 浅 豊  
中 澤 基 行  
藤 原 庸 右  
廣 瀬 義 直  
上 田 政 行  
長 尾 繁  
中 井 康 雄  
谷 口 貢  
串 崎 哲 史  
山 田 実

(各 通)

亀岡市自治委員に委嘱します

小 坂 喜太郎

亀岡市休日急病診療所医師に委嘱します

令和元年5月1日

大 石 慶 明

亀岡市都市計画審議会委員に委嘱します

任期は令和2年9月4日までとします

大 石 慶 明

亀岡市景観審議会委員に委嘱します

任期は令和元年12月20日までとします

令和元年5月7日

(各 通)	人 見 利 明	鈴 木 一 彰
	岩 崎 明	山 脇 安 三
	相 原 廣 和	王 子 貴 志
	山 口 一 樹	森 十 紀 人
	河 本 温 雄	亀岡市薄田財産区管理会委員に選任します
	上 羽 基 之	蔭 山 正 勝
	鈴 木 岩 雄	澤 田 晶 介
	亀岡市篠財産区管理会委員に選任します	人 見 和 敏
	小 川 博 司	(各 通) 田 中 喜 代 総
	人 見 正 一	川 勝 敏 彦
(各 通)	廣 瀬 均	川 勝 昭 紹
	野々村 禮 治	入 江 勝
	清 水 浩 次	亀岡市旭財産区管理会委員に選任します
	廣 瀬 厚	渡 邊 正 満
	平 野 哲 也	亀 谷 益 夫
	亀岡市元千歳国分財産区管理会委員に選任します	廣 瀬 春 雄
	す	(各 通) 西 田 又 康
	令和元年5月9日	森 川 和 則
		杉 崎 六 男
		安 藤 正 行
(各 通)	服 部 進 一	亀岡市千歳財産区管理会委員に選任します
	高 一 清	村 上 勝
	法 貴 宏 也	吉 田 帝
	稻 原 隆	田 中 正 男
	新 屋 一 郎	(各 通) 渡 邊 晶 久
	平 田 文 男	大 ケ 谷 勝 一
	並 河 久 義	井 上 忠 久
	亀岡市東別院財産区管理会委員に選任します	関 口 直 樹
	長 澤 一 馬	亀岡市保津財産区管理会委員に選任します
	釜 本 俊 男	柿 谷 盛 博
(各 通)	長 澤 和 夫	柴 田 恒 男
	村 上 實	森 敦 司
	中 川 透 磨	(各 通) 山 口 忠 弘
	鈴 木 悟	西 田 章 夫
	作 田 昌 弘	柴 田 秀 孝
	亀岡市西別院財産区管理会委員に選任します	西 田 新 司
	谷 本 竜 也	亀岡市宮川財産区管理会委員に選任します
	清 水 和 己	
	石 田 秋 則	

(各 通)	人 見 敬 久	人 見 敦 裕
	森 茂 行	(各 通) 吉 川 肇
	森 幸 雄	人 見 千 晴
	森 定 雄	亀岡市山階財産区管理会委員に選任します
	森 正	射 場 丈 夫
	森 康 平	藤 原 重 治
	森 治 功	(各 通) 入 江 勝
	亀岡市神前財産区管理会委員に選任します	藤 原 勝
	侯 野 勉	射 場 和 美
	大 西 淳 裕	藤 原 庸 右
(各 通)	侯 野 弘 和	亀岡市印地財産区管理会委員に選任します
	侯 野 浩 幸	黒 田 雄 道
	侯 野 静 男	岸 憲 生
	侯 野 芳 広	塩 崎 幸 男
	亀岡市北ノ庄財産区管理会委員に選任します	(各 通) 茨 木 吉 光
(各 通)	永 田 九 司	茨 木 満
	永 田 隆 夫	小 川 春 夫
	美 馬 義 弘	澤 井 利 好
(各 通)	亀岡市千原財産区管理会委員に選任します	亀岡市河原尻財産区管理会委員に選任します
	川 勝 基 平	小 川 房 翼
	平 井 國 晴	西 田 厚
	蔭 山 憲 一	岡 野 茂 喜
	川 勝 護	(各 通) 人 見 雅 之
	川 勝 新 平	寺 町 守
	平 井 榮	橋 本 行
	川 勝 明 彦	安 藤 俊 次
	亀岡市美濃田財産区管理会委員に選任します	亀岡市国分財産区管理会委員に選任します
	川 勝 均	名 倉 武 夫
(各 通)	川 勝 幸 平	(各 通) 平 野 幸 雄
	川 勝 俊 夫	廣瀬 源 義
	岸 本 晃	廣瀬 正 則
	川 勝 康 男	亀岡市小口出雲財産区管理会委員に選任します
	川 勝 厚 男	令和元年5月11日
	亀岡市杉財産区管理会委員に選任します	
	人 見 勝 洋	
(各 通)	人 見 隆 一	
	加 茂 裕 一	
	岡 本 純 一	

(各 通)

出 藏 裕 子  
上 田 政 行亀岡市民生委員推せん会委員に委嘱します  
任期は令和2年10月31日までとします

令和元年5月16日

(各 通)

河 原 道 夫  
堤 輝 明  
林 二 男  
浅 田 義 一  
中 澤 進  
中 澤 謹 吾  
中 澤 真 弘

亀岡市馬路財産区管理会委員に選任します

令和元年5月22日

石 田 数 美

亀岡市行政改革推進委員会委員に委嘱します  
任期は令和2年11月29日までとします

令和元年5月23日

新 井 誠 輔

亀岡市防災会議委員に委嘱します  
任期は令和3年5月24日までとします

令和元年5月25日

(各 通)

篠 原 総 一  
柳 田 泰 義  
中 村 俊 孝  
福 阪 大 輔

亀岡市総合計画審議会委員の委嘱を解きます

(各 通)

前 田 正 史  
三 宅 基 子  
大 石 慶 明  
上 田 善 郎亀岡市総合計画審議会委員に委嘱します  
任期は令和2年5月14日までとします

令和元年5月31日

## 選挙管理委員会欄

## 告 示

亀岡市選挙管理委員会告示第45号

平成31年1月27日執行の亀岡市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公職選挙法第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年5月1日

亀岡市選挙管理委員会  
委員長 岡野宗忠

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	岩 熾 昌	所属党派	無 所 属	期 間	平成30年 6月12日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	藤 木 有 洋				平成31年 2月 8日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附		
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)		
	人件費	337,000
円	家屋費	20,323
ニューススタイルかめおか	選挙事務所費	20,323
20,323	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	20,920
	印刷費	509,760
	広告費	70,200
	文具費	1,451
	食糧費	4,492
	休泊費	0
	雑費	40,651
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
1,000,000		
今 回 計	今 回 計	1,004,797
0	前 回 計	0
総 計	総 計	1,004,797

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	岩 熾 昌	所属党派	無 所 属	期 間	平成31年 2月12日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	藤 木 有 洋				平成31年 2月26日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	95,478
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	6,215
その他の寄附		
0件		
0		
今 回 計	今 回 計	101,693
前 回 計	前 回 計	1,004,797
総 計	総 計	1,106,490

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月1日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	浅田 晴彦	所属党派	無所属	期間	平成30年12月14日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		関 敏 修			平成31年 2月 8日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附					
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			円
			人件費	426,000	
名倉 治之	無職	116,000	家屋費	145,000	
畠 一人	無職	20,000	選挙事務所費	100,000	
			集合会場費	45,000	
			通信費	0	
			交通費	41,580	
			印刷費	460,080	
			広告費	414,396	
			文具費	92,199	
			食糧費	92,677	
			休泊費	0	
			雑費	36,853	
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		1,284,101			
今 回 計		1,420,101	今 回 計	1,708,785	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		1,420,101	総 計	1,708,785	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石野 善司	所属党派	無所属	期間	平成30年12月22日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		西 田 和 美			平成31年 1月31日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	860,000
				家屋費	329,160
谷口 捷行	自営	70,000		選挙事務所費	326,160
近藤 好伸	自営	20,000		集合会場費	3,000
畠 数明	自営	50,000		通信費	0
沼田 辰生	会社員	20,000		交通費	70,000
河本 幸生	会社員	50,000		印刷費	466,587
美濃部 純治	自営	30,000		広告費	77,328
伊藤 浄志	無職	20,000		文具費	3,758
太田 千恵子	無職	30,000		食糧費	165,350
金子 凱美	無職	30,000		休泊費	17,238
栗山 安子	会社員	50,000		雜費	0
小川 正次	無職	20,000			
沼田 敏宏	会社員	20,000			
山田 清司	会社員	30,000			
斎藤 嘉徳	自営	40,000			
大道 秀男	無職	20,000			
高木 周次	自営	70,000			
高木 剛	自営	40,000			
家里 道治	会社員	20,000			
木村 正広	無職	20,000			
竹津 初枝	無職	40,000			
金子 一江	無職	30,000			
木村 和美	無職	30,000			
毛笠 拓朗	自営	40,000			
森 嘉雄	無職	20,000			
河本 温雄	会社員	30,000			
その他の寄附		11件	110,000		
その他の収入			572,834		
今 回 計			1,522,834	今 回 計	1,989,421
前 回 計			0	前 回 計	0
総 計			1,522,834	総 計	1,989,421

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名 出 納 責 任 者 氏 名	井 上 耕 作	所属党派 今 田 浩	無 所 属	期 間	平成31年 1月 4日から 平成31年 2月 7日まで	第1回分
------------------------	---------	---------------	-------	-----	--------------------------------	------

収 入			支 出			円
主たる寄附						
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)				
			円			
今田 浩	会社員	70,000		人件費	405,000	
町田 隆彦	無職	70,000		家屋費	8,000	
伊藤 純子	会社員	70,000		選挙事務所費	0	
井上 夢香	学生	70,000		集合会場費	8,000	
西原 文武	会社員	30,000		通信費	0	
高橋 昭人	会社員	20,000		交通費	0	
				印刷費	368,430	
				広告費	189,810	
				文具費	0	
				食糧費	15,000	
				休泊費	0	
				雑費	250	
その他の寄附	3件	30,000				
その他の収入		800,000				
今回計		1,160,000		今回計	986,490	
前回計		0		前回計	0	
総 計		1,160,000		総 計	986,490	

報告書受理年月日	平成31年2月8日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大塚 建彦	所属党派	無所属	期間	平成30年11月 4日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	大塚 実知代				平成31年 2月11日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	126,700
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	172,700
円	選挙事務所費	142,200
	集合会場費	30,500
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	645,732
	広告費	742,978
	文具費	6,980
	食糧費	207,277
	休泊費	0
	雑費	70,618
その他の寄附		
5件 45,000		
その他の収入		
2,100,000		
今 回 計	今 回 計	1,972,985
2,145,000		
前 回 計	前 回 計	0
0		
総 計	総 計	1,972,985
2,145,000		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大塚 建彦	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月12日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	大塚 実知代				平成31年 3月25日まで	

収 入			支 出	円
主たる寄附			人件費	0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	15,032
		円	選挙事務所費	15,032
			集合会場費	0
			通信費	49,475
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	64,507
前 回 計		2,145,000	前 回 計	1,972,985
総 計		2,145,000	総 計	2,037,492

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月25日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小川 克己	所属党派	無所属	期間	平成30年12月22日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		中 西 誠			平成31年 2月 7日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	390,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	467,240
円	選挙事務所費	436,040
	集合会場費	31,200
	通信費	18,965
	交通費	0
	印刷費	460,080
	広告費	311,261
	文具費	17,428
	食糧費	83,623
	休泊費	0
	雑費	44,068
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
1,503,981		
今 回 計	今 回 計	1,792,665
0	前 回 計	0
総 計	総 計	1,792,665

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小川 克己	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月 8日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名		中 西 誠			平成31年 3月14日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	70,000
円	選挙事務所費	70,000
	集合会場費	0
	通信費	27,389
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	52,422
その他の寄附		
その他の収入		
今 回 計	今 回 計	149,811
前 回 計	前 回 計	1,503,981
総 計	総 計	1,653,792

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月14日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥野 正三	所属党派	無所属	期間	平成30年12月 5日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		山 内 悟			平成31年 1月27日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	935,000	
		円	家屋費	607,035	
山内 安	農業	35,000	選挙事務所費	592,735	
西村 誠	農業	35,000	集合会場費	14,300	
堀田 稔	会社員	35,000	通信費	0	
山内 悟	農業	35,000	交通費	28,200	
藤原 幸一	自営業	35,000	印刷費	460,080	
豊田 輝一郎	無職	20,000	広告費	345,503	
斎藤 則夫	農業	20,000	文具費	4,498	
岩崎 映一	自営業	20,000	食糧費	197,985	
松尾 利郎	会社員	20,000	休泊費	0	
石川 幸男	大工	25,000	雑費	222,288	
池田 洋二	無職	25,000			
竹下 誠	無職	25,000			
日下部 健	農業	15,000			
井内 広樹	農業	15,000			
小畠 茂	農業	15,000			
柿谷 義之	農業	15,000			
児島 正晴	農業	15,000			
柳原 和明	農業	15,000			
鈴木 裕子	主婦	15,000			
鹿山 智美	主婦	15,000			
辻村 智美	主婦	15,000			
今西 知美	主婦	15,000			
その他の寄附	8件	65,000			
その他の収入		2,255,589			
今回計		2,800,589	今回計	2,800,589	
前回計		0	前回計	0	
総計		2,800,589	総計	2,800,589	

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥野 正三	所属党派	無所属	期間	平成31年 1月27日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名		山 内 悟			平成31年 2月12日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	18,979
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	5,965
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
24,944		
今 回 計	今 回 計	24,944
24,944		
前 回 計	前 回 計	2,800,589
2,800,589		
総 計	総 計	2,825,533
2,825,533		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月18日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村 泰幸	所属党派	無所属	期間	平成30年10月29日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	柳原 昌之				平成31年 2月 6日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	207,500
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	170,000
円	選挙事務所費	170,000
	集合会場費	0
	通信費	25,243
	交通費	0
	印刷費	468,720
	広告費	0
	文具費	2,486
	食糧費	92,211
	休泊費	0
	雑費	8,917
その他の寄附		
その他の収入	0件	0
今 回 計	975,077	
前 回 計	975,077	今 回 計 975,077
総 計	0	前 回 計 0
	975,077	総 計 975,077

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村 泰幸	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月 7日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	柳原 昌之				平成31年 3月 6日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	15,000
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	15,000
	通信費	20,034
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
35,034		
今 回 計	今 回 計	35,034
975,077	前 回 計	975,077
1,010,111	総 計	1,010,111

報告書受理年月日	平成31年3月 6日	第2回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	木曾 利廣	所属党派	無 所 属	期 間	平成30年11月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	木曾 利廣				平成31年 2月11日まで	

収 入			支 出			円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費	
		円				
山口 博	会社役員	70,000			60,000	
木曾 正博	会社員	70,000		集合会場費	10,000	
中井 喜嗣	農業	70,000	通信費		0	
中井 利道	農業	70,000	交通費		0	
山内 照幸	無職	70,000	印刷費		463,985	
木曾 卓宏	会社社長	70,000	広告費		331,800	
木曾 秀章	会社社長	70,000	文具費		21,000	
寺坂 るみ子	主婦	70,000	食糧費		180,000	
山田 宗夫	会社員	70,000	休泊費		0	
松井 威	農業	70,000	雑費		130	
松浦 裕子	主婦	70,000				
山内 美智子	主婦	70,000				
その他の寄附	0件	0				
その他の収入		1,500,000				
今 回 計		2,340,000	今 回 計		2,116,915	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		2,340,000	総 計		2,116,915	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	木村 獻	所属党派	無所属	期間	平成30年10月26日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	山本 和 弘				平成31年 2月 7日まで	

収入		支出	円
主たる寄附		人件費	1,295,000
(氏名・団体名)	(職業)	家屋費	1,002,708
		選挙事務所費	986,708
小瀬 正博	自営業	集合会場費	16,000
俣野 光雄	自営業	通信費	48,474
山本 和弘	農業	交通費	33,700
宇都宮 純子	主婦	印刷費	609,768
川人 岳雄	自営業	広告費	195,781
溝口 裕康	自営業	文具費	6,934
飯田 義則	自営業	食糧費	158,539
山下 誠治	会社員	休泊費	0
土井 治己	会社員	雑費	393,532
松本 千春	自営業		
小早川 浩二	会社員		
山本 尚武	会社員		
泉谷 朋毅	会社員		
上田 善郎	自営業		
安達 善光	会社員		
森山 守	会社員		
井上 智博	会社員		
河野 淳一郎	会社員		
出井 満	会社員		
吉田 英之	会社員		
木村 亨	自営業		
三井田 大輔	自営業		
山本 則次	自営業		
高田 昌彦	会社員		
山本 哲也	自営業		
谷口 喜彦	会社員		
河嶋 浩史	会社員		
山本 寛	会社員		
松本 慶一	会社員		
その他の寄附	24件	190,000	
その他の収入		2,366,410	
今回計		3,311,410	今回計 3,744,436
前回計		0	前回計 0
総計		3,311,410	総計 3,744,436

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	栗田 好美	所属党派	無所属	期間	平成30年12月 5日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	栗 田 好 美				平成31年 1月 26日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附		
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)		
	人件費	20,000
栗田 正一 自営業 25,000 円	家屋費	0
	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	386,100
	広告費	109,760
	文具費	0
	食糧費	2,166
	休泊費	0
	雑費	828
その他の寄附		
4件 26,000		
その他の収入		
1,000,000		
今 回 計	今 回 計	518,854
0	前 回 計	0
1,051,000	総 計	518,854
前 回 計		
0		
総 計		
1,051,000		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月5日	第1回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小松 康之	所属党派	無所属	期間	平成30年12月11日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	小 松 玲 子				平成31年 2月 8日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	354,500	
		円	家屋費	241,797	
立憲民主党京都府連合		150,000	選挙事務所費	241,797	
福山 哲郎	参議院議員	50,000	集合会場費	0	
早 智敬	自営業	105,000	通信費	4,528	
柿沼 忠男	無職	30,000	交通費	0	
			印刷費	489,861	
			広告費	119,881	
			文具費	2,233	
			食糧費	130,921	
			休泊費	0	
			雑費	55,260	
その他の寄附	1件	10,000			
その他の収入		628,974			
今 回 計		973,974	今 回 計	1,398,981	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		973,974	総 計	1,398,981	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小松 康之	所属党派	無所属	期 間	平成31年 2月 9日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	小 松 玲 子				平成31年 3月 1日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	161,000
円	選挙事務所費	161,000
	集合会場費	0
	通信費	11,208
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	20,000
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	19,945
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
212,153		
今 回 計	今 回 計	212,153
前 回 計	前 回 計	1,398,981
総 計	総 計	1,611,134

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月4日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齊藤 一義	所属党派	無所属	期間	平成30年12月10日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		和 田 茂 明			平成31年 1月26日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	274,000	
		円	家屋費	143,000	
並河 拓哉	会社員	24,000	選挙事務所費	75,000	
宮脇 徳春	農業	24,000	集合会場費	68,000	
澤 高司	農業	24,000	通信費	25,035	
澤邑 啓子	会社員	16,000	交通費	0	
横田 ちいさ	会社員	16,000	印刷費	478,845	
広瀬 奈美	無職	16,000	広告費	220,240	
酒井 弘子	無職	16,000	文具費	3,906	
斎藤 恵子	無職	16,000	食糧費	90,000	
山内 恵美子	無職	16,000	休泊費	0	
斎藤 久和	自営業	16,000	雑費	79,733	
その他の寄附					
	0件	0			
その他の収入					
		1,610,000			
今 回 計		1,794,000	今 回 計	1,314,759	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		1,794,000	総 計	1,314,759	

報告書受理年月日	平成31年2月7日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	齊藤 一義	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月 6日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	和 田 茂 明				平成31年 3月 5日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	41,419
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	41,419
1,794,000	前 回 計	1,314,759
1,794,000	総 計	1,356,178

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月8日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	酒井 安紀子	所属党派	無所属	期間	平成31年 1月17日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		西 野 千 保 子			平成31年 2月 3日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	3,348
	選挙事務所費	0
円	集合会場費	3,348
井奥 雅樹 高砂市議会議員 35,000	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	430,600
	広告費	71,612
	文具費	0
	食糧費	10,909
	休泊費	0
	雑費	2,405
その他の寄附 7件 33,378		
その他の収入 38,954		
今 回 計 107,332	今 回 計 518,874	
前 回 計 0	前 回 計 0	
総 計 107,332	総 計 518,874	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月7日	第1回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	竹田 幸生	所属党派	無所属	期間	平成30年12月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		竹 田 桂			平成31年 2月 1日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	315,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	201,700
円	選挙事務所費	200,000
	集合会場費	1,700
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	625,000
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	124,517
	休泊費	0
	雑費	689
その他の寄附	0件 0	
その他の収入	1,500,000	
今 回 計	1,500,000	今 回 計 1,266,906
前 回 計	0	前 回 計 0
総 計	1,500,000	総 計 1,266,906

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月7日	第1回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 豊	所属党派	日本共産党	期間	平成30年12月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		大前 昭寛			平成31年 1月27日まで	

収 入			支 出			円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費	
		円				
成田 則男	自営業	30,000				472,500
中西 肇	無職	20,000				10,000
石橋 勝	無職	20,000				0
山本 武	無職	20,000				10,000
日本共産党口丹地区委員会		101,000				8,640
野村 健	南丹市議会議員	80,000				0
河合 良治	団体職員	70,000				518,187
山田 均	京丹波町議会議員	50,000				198,720
野村 まゆみ	団体職員	22,500				0
田中 勝	無職	42,930				0
河内 玲子	パート	15,000				42,930
松野 絹子	無職	22,500				0
吉田 知加子	パート	22,500				0
その他の寄附		10件	80,000			
その他の収入			200,000			
今回計			796,430	今回計		1,250,977
前回計			0	前回計		0
総計			796,430	総計		1,250,977

報告書受理年月日	平成31年2月7日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 豊	所属党派	日本共産党	期間	平成31年 1月28日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	大前 昭寛				平成31年 3月 8日まで	

収 入			支 出	円
主たる寄附			人件費	0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0
		円	選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	9,987
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今 回 計		0	今 回 計	9,987
前 回 計		796,430	前 回 計	1,250,977
総 計		796,430	総 計	1,260,964

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月11日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	富谷 加都子	所属党派	公明党	期間	平成30年12月14日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		石 川 操			平成31年 2月 5日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	395,185
	選挙事務所費	395,185
公明党京都第4総支部 325,027 円	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	168,600
	広告費	126,829
	文具費	2,773
	食糧費	128,031
	休泊費	0
	雑費	53,605
その他の寄附 0件 0		
その他の収入 510,000		
今 回 計 835,027	今 回 計	875,023
前 回 計 0	前 回 計	0
総 計 835,027	総 計	875,023

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	富谷 加都子	所属党派	公明党	期間	平成31年 2月 6日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名		石 川 操			平成31年 2月 27日まで	

収 入	支 出			
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		円		
公明党京都第4総支部		12,611		
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今 回 計		12,611	今 回 計	12,611
前 回 計		835,027	前 回 計	875,023
総 計		847,638	総 計	887,634

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月1日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	富谷 加都子	所属党派	公明党	期間	平成31年 2月28日から	第3回分
出 納 責 任 者 氏 名		石 川 操			平成31年 3月12日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	2,664
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
1件 2,664		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	2,664
2,664		
前 回 計	前 回 計	887,634
847,638		
総 計	総 計	890,298
850,302		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月15日	第3回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	長澤 満	所属党派	日本共産党	期間	平成30年11月30日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	西垣 伸子				平成31年 2月 8日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	305,000	
		円	家屋費	517,000	
日本共産党口丹地区委員会		246,420	選挙事務所費	513,000	
藤野 広司	パート	100,000	集合会場費	4,000	
佐藤 和江	無職	77,500	通信費	21,395	
中井 和夫	無職	70,000	交通費	0	
阪本 智子	無職	15,000	印刷費	543,027	
佐々木 真理子	パート	45,000	広告費	20,020	
的場 和子	無職	45,000	文具費	0	
			食糧費	47,500	
			休泊費	0	
			雑費	2,808	
その他の寄附	4件	35,000			
その他の収入		356,243			
今 回 計		990,163	今 回 計	1,456,750	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		990,163	総 計	1,456,750	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	長澤満	所属党派	日本共産党	期間	平成31年 2月 9日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	西垣伸子				平成31年 2月 21日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	14,735
その他の寄附		
0件		0
その他の収入		
		14,735
今回計	今回計	14,735
前回計	前回計	1,456,750
総 計	総 計	1,471,485

報告書受理年月日	平成31年2月28日	第2回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	長澤満	所属党派	日本共産党	期間	平成31年 2月22日から	第3回分
出 納 責 任 者 氏 名	西垣伸子				平成31年 3月14日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	22,608
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
22,608		
今回計	今回計	22,608
22,608		
前回計	前回計	1,471,485
1,004,898		
総 計	総 計	1,494,093
1,027,506		

報告書受理年月日	平成31年3月20日	第3回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名 出 納 責 任 者 氏 名	並 河 愛 子	所属党派 田 畑 浩	日本共産党	期 間	平成31年 1月12日から 平成31年 2月 5日まで	第1回分
------------------------	---------	---------------	-------	-----	--------------------------------	------

収 入			支 出			
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)				円
		円	人件費	400,000		
日本共産党口丹地区委員会		101,600	家屋費	65,000		
山木 潤治	農業	60,000	選挙事務所費	60,000		
水江 洋一	無職	15,000	集合会場費	5,000		
麻田 育良	南丹市議会議員	80,000	通信費	8,640		
西森 睿治	自営業	80,000	交通費	0		
湯浅 久美子	無職	60,000	印刷費	418,395		
麻田 恵美子	無職	60,000	広告費	198,720		
平田 明未	無職	45,000	文具費	5,346		
芦原 勝子	無職	45,000	食糧費	45,866		
			休泊費	0		
			雑費	864		
その他の寄附	10件	75,000				
その他の収入		200,000				
今 回 計		821,600	今 回 計	1,142,831		
前 回 計		0	前 回 計	0		
総 計		821,600	総 計	1,142,831		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	西口 純生	所属党派	無所属	期間	平成30年12月10日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	大橋 幸久				平成31年 2月 6日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	210,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	409,741
円	選挙事務所費	375,741
	集合会場費	34,000
	通信費	24,327
	交通費	0
	印刷費	576,100
	広告費	59,400
	文具費	14,040
	食糧費	70,444
	休泊費	0
	雑費	61,312
その他の寄附		
その他の収入		
今回計	今回計	1,425,364
前回計	前回計	0
総 計	総 計	1,425,364

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	西口 純生	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月 7日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	大橋 幸久				平成31年 3月 1日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	242,249
円	選挙事務所費	242,249
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件		0
その他の収入		
		242,249
今 回 計	今 回 計	242,249
前 回 計	前 回 計	1,425,364
総 計	総 計	1,667,613

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月4日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	菱田 光紀	所属党派	無 所 属	期 間	平成30年12月15日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	菱 田 光 紀				平成31年 2月 8日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	150,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	324,800
円	選挙事務所費	300,000
	集合会場費	24,800
	通信費	25,207
	交通費	0
	印刷費	468,720
	広告費	140,000
	文具費	6,696
	食糧費	16,128
	休泊費	0
	雑費	61,232
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
1,000,000		
今 回 計	今 回 計	1,192,783
0	前 回 計	0
総 計 1,000,000	総 計	1,192,783

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	菱田 光紀	所属党派	無 所 属	期 間	平成31年 2月 9日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	菱 田 光 紀				平成31年 3月 8日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	23,714
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	23,714
前 回 計	前 回 計	1,192,783
総 計	総 計	1,216,497
1,000,000		
1,000,000		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月8日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	平本 英久	所属党派	無所属	期間	平成31年 1月10日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	木 村 博 好				平成31年 1月26日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	210,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	10,000
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	10,000
	通信費	3,474
	交通費	14,700
	印刷費	395,945
	広告費	0
	文具費	22,808
	食糧費	48,918
	休泊費	0
	雑費	17,800
その他の寄附		
15件	37,000	
その他の収入		
	300,000	
今 回 計	今 回 計	723,645
337,000		
前 回 計	前 回 計	0
0		
総 計	総 計	723,645
337,000		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	平本 英久	所属党派	無所属	期 間	平成31年 1月27日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	木 村 博 好				平成31年 4月 5日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	155,000
円	選挙事務所費	155,000
	集合会場費	0
	通信費	31,823
	交通費	0
	印刷費	140,657
	広告費	176,532
	文具費	643
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件 0		
その他の収入		
1,000,000		
今 回 計	今 回 計	504,655
1,000,000		
前 回 計	前 回 計	723,645
337,000		
総 計	総 計	1,228,300
1,337,000		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年4月11日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	福井 英昭	所属党派	無所属	期間	平成30年12月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		本 間 清			平成31年 2月 8日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附					
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	310,000	円
		円	家屋費	346,582	
中澤 克	農業	24,500	選挙事務所費	330,582	
大橋 通夫	農業	30,000	集合会場費	16,000	
石野 博	農業	20,000	通信費	0	
藤村 吉次	自営業	50,000	交通費	23,250	
			印刷費	489,845	
			広告費	28,000	
			文具費	9,400	
			食糧費	258,003	
			休泊費	0	
			雑費	21,929	
その他の寄附	27件	78,000			
その他の収入		2,095,500			
今回計		2,298,000	今回計	1,487,009	
前回計		0	前回計	0	
総 計		2,298,000	総 計	1,487,009	

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	福井 英昭	所属党派	無所属	期間	平成31年 2月 8日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名		本 間 清			平成31年 3月 6日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	147,694
円	選挙事務所費	147,694
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	147,694
2,298,000	前 回 計	1,487,009
総 計	総 計	1,634,703

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月6日	第2回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 弘	所属党派	公明党	期間	平成30年11月22日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	小林 敏幸				平成31年 2月 5日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	654,861
	選挙事務所費	653,561
公明党京都第4総支部	集合会場費	1,300
677,312	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	169,758
	広告費	163,341
	文具費	3,330
	食糧費	86,312
	休泊費	0
	雑費	80,452
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
545,000		
今 回 計	今 回 計	1,158,054
0	前 回 計	0
総 計	総 計	1,158,054
1,222,312		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 弘	所属党派	公明党	期間	平成31年 2月 6日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	小林 敏幸				平成31年 2月14日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	0
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	6,774
その他の寄附		
1件 6,774		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	6,774
6,774		
前 回 計	前 回 計	1,158,054
1,222,312		
総 計	総 計	1,164,828
1,229,086		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月19日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 弘	所属党派	公明党	期間	平成31年 2月15日から	第3回分
出 納 責 任 者 氏 名	小林 敏幸				平成31年 3月12日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	2,495
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
1件 2,495		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	2,495
2,495		
前 回 計	前 回 計	1,164,828
1,229,086		
総 計	総 計	1,167,323
1,231,581		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月15日	第3回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	松山 雅行	所属党派	日本維新の会	期間	平成30年12月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	松山 雅行				平成31年 2月11日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	140,000	
		円	家屋費	208,000	
大内 なつき	無職	70,000	選挙事務所費	208,000	
松山 明子	無職	70,000	集合会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	475,600	
			広告費	135,480	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			休泊費	0	
			雑費	12,536	
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		1,150,000			
今 回 計		1,290,000	今 回 計	971,616	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		1,290,000	総 計	971,616	

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	松山 雅行	所属党派	日本維新の会	期間	平成31年 2月12日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	松山 雅行				平成31年 2月21日まで	

収 入	支 出		
主たる寄附			円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	
		円	
他の寄附	0件	0	
他の収入		0	
今 回 計		0	今 回 計 285,300
前 回 計		1,290,000	前 回 計 971,616
総 計		1,290,000	総 計 1,256,916

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月21日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	三上 泉	所属党派	日本共産党	期間	平成30年12月20日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	渡辺 昭三				平成31年 2月 7日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
		円			
日本共産党口丹地区委員会		50,000	人件費		0
立花 たけ子	無職	20,000	家屋費		123,000
			選挙事務所費		115,500
			集合会場費		7,500
			通信費		10,152
			交通費		0
			印刷費		78,144
			広告費		260,280
			文具費		5,820
			食糧費		18,784
			休泊費		0
			雑費		84,072
その他の寄附	10件	85,000			
その他の収入		551,600			
今回計		706,600	今回計		580,252
前回計		0	前回計		0
総 計		706,600	総 計		580,252

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	三上 泉	所属党派	日本共産党	期間	平成31年 2月 8日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	渡辺 昭三				平成31年 3月10日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	44,041
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	0
その他の寄附		
0件		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	44,041
前 回 計	前 回 計	580,252
総 計	総 計	624,293

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月12日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	三宅 一宏	所属党派	無所属	期間	平成30年12月 1日から 平成31年 2月 8日まで	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	段 本 圭 一					

収入			支出			円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	家屋費	選挙事務所費	
山田 一徳	自営業	35,000	970,000	921,598	903,198	
西田 完二	自営業	35,000			18,400	
田中 和則	会社員	35,000	通信費		26,211	
川勝 幾雄	無職	35,000	交通費		24,140	
眞継 公哉	農業	30,000	印刷費		0	
大釜 茂和	自営業	30,000	広告費		308,920	
段本 圭一	自営業	30,000	文具費		35,698	
西村 速生	会社員	45,000	食糧費		143,973	
西村 匠史	会社員	25,000	休泊費		0	
大釜 友三	会社員	15,000	雑費		355,018	
大釜 一也	自営業	15,000				
福井 敏之	会社員	15,000				
矢部 恵一	会社員	15,000				
中野 宏治	会社員	15,000				
平田 豊	会社員	15,000				
待田 浩行	会社員	15,000				
三宅 輝之	会社員	15,000				
永田 孝次	自営業	15,000				
田中 義洋	会社員	15,000				
森 秀樹	会社員	15,000				
笹井 俊秀	会社員	15,000				
川見 均	会社員	15,000				
田中 浩之	自営業	15,000				
木村 篤史	会社員	15,000				
坂本 宏司	会社員	15,000				
渡辺 勇次	会社員	15,000				
中村 友洋	会社員	15,000				
大石 正明	会社員	15,000				
日浦 悟	自営業	15,000				
杉江 益子	主婦	15,000				
三宅 吉樹	会社員	15,000				
山脇 辰也	会社員	15,000				
並河 忠平	無職	15,000				
その他の寄附	3件	30,000				
その他の収入		2,135,878				
今回計		2,825,878	今回計		2,785,558	
前回計		0	前回計		0	
総計		2,825,878	総計		2,785,558	

報告書受理年月日	平成31年2月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	三宅 一宏	所属党派	無 所 属	期 間	平成31年 2月 9日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	段 本 圭 一				平成31年 2月18日まで	

収 入			支 出	円
主たる寄附			人件費	0
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0
		円	選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	12,957
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		12,957		
今 回 計		12,957	今 回 計	12,957
前 回 計		2,825,878	前 回 計	2,785,558
総 計		2,838,835	総 計	2,798,515

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月22日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 由美子	所属党派	公明党	期間	平成30年11月30日から	第1回分
出 納 責 任 者 氏 名		飯 田 稔			平成31年 2月 3日まで	

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
		円			
公明党京都第4総支部		333,439	人件費		0
中山 勝広	会社役員	35,000	家屋費		369,018
後藤 義澄	建設業	35,000	選挙事務所費		366,818
			集合会場費		2,200
			通信費		0
			交通費		0
			印刷費		168,600
			広告費		126,831
			文具費		5,041
			食糧費		119,896
			休泊費		0
			雑費		155,603
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		510,000			
今 回 計		913,439	今 回 計		944,989
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		913,439	総 計		944,989

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年2月11日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年1月27日執行 亀岡市議会議員一般選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
3,754,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 由美子	所属党派	公明党	期間	平成31年 2月 4日から	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名		飯 田 稔			平成31年 3月12日まで	

収 入	支 出	円
主たる寄附	人件費	0
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)	家屋費	0
円	選挙事務所費	0
	集合会場費	0
	通信費	2,173
	交通費	0
	印刷費	0
	広告費	0
	文具費	0
	食糧費	0
	休泊費	0
	雑費	5,463
その他の寄附		
1件 7,636		
その他の収入		
0		
今 回 計	今 回 計	7,636
7,636		
前 回 計	前 回 計	944,989
913,439		
総 計	総 計	952,625
921,075		

報 告 書 受 理 年 月 日	平成31年3月15日	第2回報告分
-----------------	------------	--------

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第46号

亀岡財産区管理会委員一般選挙の期日を次のように定める。

令和元年5月5日

亀岡市選挙管理委員会  
委員長 岡野宗忠

選挙の期日 令和元年5月12日

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第47号

令和元年5月12日執行の亀岡財産区管理会委員一般選挙における選挙長及び同職務代理者を次のとおり選任した。

令和元年5月5日

亀岡市選挙管理委員会  
委員長 岡野宗忠

	住 所	氏 名
選 挙 長	省略	八田 成雄
選挙長職務代理者	省略	森 英美

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第48号

令和元年5月12日執行の亀岡財産区管理会委員一般選挙において選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所は、次のとおりである。

令和元年5月5日

亀岡市選挙管理委員会  
委員長 岡野宗忠

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市役所 6階 602会議室

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第49号

令和元年5月12日執行の亀岡財産区管理会委員一般選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和元年5月5日

亀岡市選挙管理委員会委員長 岡野宗忠

## 亀岡財産区管理会委員一般選挙投票用紙

(注意) 候補者氏名	(注意) 候補者氏名	点字投票
<b>亀岡財産区管理会委員一般選挙投票</b>		<b>令和元年執行</b>
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。	二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	
<b>員会之印</b> <b>選管委</b> <b>亀岡市</b>		<b>員会之印</b> <b>選管委</b> <b>亀岡市</b>

備考 投票用紙は白色とし、文字は黒色のインキで印刷し、印は黒色のインキで刷込式とする。

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第50号

令和元年5月12日執行の亀岡財産区管理会委員一般選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和元年5月14日

亀岡市選挙管理委員会

委員長 岡野宗忠

住 所	氏 名
省略	山 口 俊 一
省略	山 本 重 次
省略	高 田 裕 一
省略	櫻 井 邦 男
省略	伊 藤 三 春
省略	笠 井 俊 夫
省略	菱 田 光 紀

「掲示済」

## 亀岡市選挙管理委員会告示第51号

令和元年5月12日執行の亀岡財産区管理会委員一般選挙において当選証書を付与した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和元年5月14日

亀岡市選挙管理委員会

委員長 岡野宗忠

住 所	氏 名
省略	山 口 俊 一
省略	山 本 重 次

## 農業委員会欄

## 公 告

亀岡市農業委員会公告第5号

令和元年5月定例総会を下記のとおり公告する。

令和元年5月7日

亀岡市農業委員会  
会長 酒井省五

記

## 1 日 時

令和元年5月10日（金）  
午後1時30分から

## 2 場 所

亀岡市役所 3階  
302・303会議室

## 3 議 題

- ・第1号議案 農地法第18条第6項の規定による通知の承認について
- ・第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
- ・第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について

「掲示済」

亀岡市農業委員会公告第6号

令和元年度亀岡市農業委員会年次総会を下記のとおり公告する。

令和元年5月28日

亀岡市農業委員会  
会長 酒井省五

記

## 1 日 時

令和元年5月31日（金）  
午後3時00分から

## 2 場 所

亀岡市安町野々神8番地  
亀岡市役所 市民ホール

## 3 議 題

- 第1号議案 平成30年度亀岡市農業委員会事業報告  
第2号議案 令和元年度亀岡市農業委員会事業計画（案）  
第3号議案 農地取得に係る別段の面積（下限面積）の設定について  
第4号議案 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）

「掲示済」

亀岡市農業委員会公告第7号

令和元年6月定例総会を下記のとおり公告する。

令和元年5月31日

亀岡市農業委員会  
会長 酒井省五

記

1 日 時

令和元年6月5日（水）

午後1時30分から

2 場 所

亀岡市役所 3階

302・303会議室

3 議 題

- ・第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
- ・第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
- ・第3号議案 農地取得に係る別段の面積（下限面積）の設定について
- ・第4号議案 令和元年6月農用地利用集積計画

「掲示済」